

手ハ日夜トモニ柱ニカケ釣ント欲ス時、鑲ヲツクリテ之ヲ結ブ、
 籠ナルハ麻細引ヲ釣手ニ用フモアリ、又釣手端ニ二寸ばかりノ竹ヲ横ニ結ビ、鑲ヲコレニ掛ル
 モアリ、是ハ略儀トス、

三都トモニ、九月朔後未ダ蚊去ザル時ハ、紙ニ雁ヲ描テ四隅ニ付之、諺曰、蟬内ニ雁聲ヲ聞者ハ災
 至ルト故ニ雁ヲ畫テ呪除之、
 或曰、今世雁ヲ畫テ蚊帳ニツクルハ非也、蜻蛉ヲ畫クヲ本
 トス、蜻蛉ハ蚊ヲ食也、故ニ呪トスト、何レカ是非ヲ知ラズ、



如此雁ヲ畫テ四隅
 ノ鑲ノ緒ニ結ブ

〔嫁迎記〕一御かちやう二はりあるべし、みづいろ、すみあかきどんす、かぎかづきくり梅じゆす、か
 ぎまやくどう、

〔婚禮法式〕下〔夜具之部〕

一御かちやう二はりあるべし、みづいろのすし、すみあかきまゆす、かぎまやくどう也、かちや
 うのまはり并すそ、すみに同じ、是は東山殿の御かちやう也、かちやうの色、すみへり、すそなど、定
 法もなし、

〔桂林漫録〕下〔蚊幘畫雁〕

蚊幘ニ雁金ヲ染或ハ紙ニテ切テ付ル事、其由來ヲ知人無シ、按ニ物理小識ニ、夏月線染蝙蝠血、横
 縫帳額、蚊不入ト載タルヲ見レバ、蝙蝠ハ蚊ヲ喰フ物故、厭勝ニ斯ハスルナル可シ、恐ラクハ崎嶇
 ニ客寓ノ清人、夏ノ頃此意ニテ、帳額へ蝙蝠ノ形ヲ草畫ニ書テ、蚊ヲ避ルル呪トセシ事ナド有シヲ、
 好事ノ人、此邦ノ蚊幘へモ畫ケルガ轉傳シテ、イツシカ雁金トハ成ケルニヤ、畫箋ナドノ泥畫ニ、
 蝙蝠ヲ寫意ニテ、如此書タルモノアレバナリ、

〔嬉遊笑覽〕八〔方術〕按るに、御産所日記に、若君普廣院義教御誕生、永享六年甲寅二月九日、御産所波多
 野因幡入道元尙宿所鷹司西洞院、これは御袋の御方の里第なるべし云々、御産所の御具足色々